

令和2年度埼玉県要約筆記技能実践講座実施要領

1 目 的

厚生労働省より通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応する為、要約筆記者養成講習会修了者等が技能実践講座を受講し、令和2年度の要約筆記者試験に備えるための知識及び技能を身に付ける事を目的とする。

2 主 催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

3 受講資格

以下、(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 県内に居住または通勤・通学する、本年度実施する埼玉県要約筆記者試験を受験し、埼玉県要約筆記者として活動する意欲のある者
- (2) 令和2年度末に20歳に達している者
- (3) 以下のいずれかに該当する者
 - ①埼玉県要約筆記者養成講習会修了者
 - ②市町村要約筆記者養成講習会修了者
 - ③上記と同程度の技能を有する者

4 定 員

手書き・パソコン 各コース 20人（選考）

5 会 場

埼玉聴覚障害者情報センター

（さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館）

6 回数、講習時間

各会場10回 20時間

7 日 程

別紙日程表通り

8 受講申込み方法

受講希望者は、別紙「令和2年度埼玉県要約筆記技能実践講座申込書」に必要事項を記入し、令和2年8月18日（火）から9月11日（金）までに埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部宛に、郵送（消印有効）または持参して申し込むこと。

申込書は市町村障害福祉担当課、県福祉事務所等へあらかじめ配布しておくものとする。また、埼玉聴覚障害者情報センターでも配布する。

9 受講決定

受講希望者が多数の場合は選考により対象者を決定し、9月23日(水)までに全員に通知する。このため、84円切手を貼付した封筒に送付先を明記の上、申込書に添えて提出すること。

10 受講料

受講料は無料とする。

ただし、テキスト等講習教材費は受講者負担とする。

厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト第2版を使う。

(上巻・下巻1セット税込3,600円)

※送料等がかかる場合がある。

11 その他

(1) 筆記用具等は、各自持参すること。

(2) 手書きコースとパソコンコースを同一年度内に受講することは出来ない。

(3) その他、不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ照会すること。

埼玉聴覚障害者情報センター 担当：中野

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5

浦和合同庁舎別館

TEL 048-814-3351

FAX 048-814-3352

令和2年度 埼玉県要約筆記技能実践講座 申込書

フリガナ		性 別	男 ・ 女	生 年 月 日	昭和			日生
氏 名					年	月	平成	
住 所	〒 _____							

	自宅 TEL	()	FAX	()				
職 業 (所在地)								
講習会の受講歴 あり ・ 無し								
時 期								
主催者								
コース								
会 場								
希望する コース	(手書き ・ パソコン) ※どちらかに○を付けて下さい							
厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト 上下 税込 3,600 円 第2版 (送料、手数料は別途) (申し込みます ・ 申し込みません) ※ どちらかに○を付けて下さい。								

令和2年度 埼玉県要約筆記技能実践講座				
	曜日	要筆実践【手書き】 (日曜・午前)	要筆実践【パソコン】 (日曜・午後)	会場
		午前10時～正午	午後1時30分 ～午後3時30分	
10月11日	日	第1回	第1回	情セン 試写室兼研修室
10月18日	日	第2回	第2回	情セン 試写室兼研修室
10月25日	日	第3回	第3回	情セン 試写室兼研修室
11月1日	日	第4回	第4回	情セン 試写室兼研修室
11月29日	日	第5回	第5回	情セン 試写室兼研修室
12月13日	日	第6回	第6回	情セン 試写室兼研修室
12月20日	日	第7回・予備日	第7回・予備日	情セン 試写室兼研修室/ 会議室
1月17日	日	第8回	第8回	情セン 試写室兼研修室
1月24日	日	第9回	第9回	情セン 試写室兼研修室
1月31日	日	第10回・予備日	第10回・予備日	情セン 試写室兼研修室 ／会議室
※日程及び会場は変わることがあります。				